

県営住宅団地内児童遊園の除染について

郡山市内の県営住宅団地において、子供たちが安全・安心して屋外で遊べるように、団地内児童遊園の除染を始めました。

【具体的内容】

1 除染の対象：郡山市内の県営住宅11団地内の児童遊園 27箇所

2 除染の期間：平成24年12月～平成25年3月下旬

3 作業内容

表土のはぎ取り、遊具の拭き取り洗浄、樹木のせん定、

ブロック等の吸引式高圧洗浄（除染の方法については、郡山市が実施している方法と同様です。）

4 実施状況と今後の予定

現在、^{しばみや}柴宮団地（^{あさか}安積町荒井）内の児童遊園の除染を実施中です。

柴宮団地完了後、1月中旬から^{しま}島（島）・^{かめだ}亀田（亀田）・^{こひやくぶち}五百漕（五百漕山）・^{たかくら}高倉（日和田町高倉）

・^{みどりがおか}緑ヶ丘（緑ヶ丘）の各団地と、^{あさか}安積（安積町笹川）・^{きたい}北井（安積町荒井）・^{やりがいは}鎗ヶ池（安積町荒井）

・^{らいじん}雷神（安積町荒井）・^{にいけむかい}仁池向（大槻町）の各団地の2班に分けて、順次除染を進めます。

5 除染の効果

除染が完了した柴宮団地1、3号棟前の児童遊園では、平均空間線量は以下のとおりとなりました。

高さ50cmでの平均空間線量（単位： $\mu\text{Sv/h}$ ）

除染前0.70 → 除染後0.24（低減率 約66%）

6 その他

児童遊園以外の県営住宅団地の除染については、市が行う地区全体の面的除染に合わせて行う予定です。（五百漕団地については、既に発注しております。）

「柴宮団地内児童遊園の除染作業状況写真」

【除染作業中】

表土のはぎ取り



遊具の拭き取り洗浄



【除染作業完了後】

1号棟前児童遊園



3号棟前児童遊園

